

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	青森県平内町	国調人口(H17.10.1現在)	13,483
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	117

- 注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.263(H18)	標準財政規模(百万円)	3,774(H18)
実質公債費比率(%)	17.3(H19)	地方債現在高(百万円)	6,779(H18)
経常収支比率(%)	87.8(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	6,593(H18)
実質収支比率(%)	2.6(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	186(H18)
		積立金現在高(百万円)	196(H18)

- 注 平成17年度(又は平成18年度)の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
該当なし

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
- 3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	青森県平内町普通会計公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度 ~ 平成23年度
既存計画との関係	平内町集中改革プラン(計画期間:平成17年度 ~ 平成21年度)
公表の方法等	ホームページに掲載、平成20年3月議会で説明予定
基本方針	平成18年3月に策定した平内町集中改革プランをベースに、更なる事務事業の見直し、組織・機構の見直し、定員管理及び給与の適正化の推進、職員の能力開発と効率的な行政運営の推進を目指す。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		27.3	14.4	41.6
	補償金免除額		3.7	0.7	4.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		45.6	6.3	51.9
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		2.0		2.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	学校教育施設等整備事業			10,145	10,145
	学校教育施設等整備事業			3,453	3,453
	その他（学校教育施設等整備事業財対分）			780	780
	臨時財政特別債（学校教育施設等整備分）		11,082		11,082
	一般公共事業（港湾整備分）		2,357		2,357
	防災対策事業（自然災害防止事業）		1,312		1,312
	臨時財政特別債（学校教育施設等整備分）		10,617		10,617
	一般公共事業（港湾整備分）		1,002		1,002
	防災対策事業（自然災害防止事業）		899		899
小 計 (A)	0	27,269	14,378	41,647	
出一般 債等計				0	0
				0	0
				0	0
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	0	27,269	14,378	41,647	

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	学校教育施設等整備事業			6,320	6,320
	学校教育施設等整備事業		7,833		7,833
	学校教育施設等整備事業		18,014		18,014
	学校教育施設等整備事業		16,890		16,890
	学校教育施設等整備事業		2,859		2,859
小 計 (A)	0	45,596	6,320	51,916	
出一般 債等計				0	0
				0	0
				0	0
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	0	45,596	6,320	51,916	

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨時地方道整備事業		1,882		1,882
					0
					0
小 計 (A)	0	1,882	0	1,882	
出一般 債等計					0
					0
					0
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	0	1,882	0	1,882	

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
<b>財務上の特徴</b>	<p>【人口及び面積等】 人口については年々減少しており、13,857人（平成19年3月末住民基本台帳人口）となっている。行政区域面積は216.96km<sup>2</sup>（平成18年全国都道府県市区町村別面積調査）であり、町レベルでは大きいものの集落の点在する当町においては、住民サービスの質を維持しながらも、効率よく行政事務を遂行することが課題となっている。また、町の基幹産業であるホタテによる漁業収入がその年の天候等に左右されやすいため、税収見込みを立てにくいことなどが町独自の財源確保に努める上では大きく影響する。</p> <p>【財政力指数】 平成10年度から断続的に伸びてはいるが、依然として類似団体に比べ低いことから分かるとおり財政基盤は脆弱であると言わざるを得ない。</p> <p>【経常収支比率】 経常収支比率は年々増加傾向にあったが平成18年度は若干減少した。主な理由としては、歳出面では、対前年度に比べ若干公債費に含まれる一般財源が増加しているものの退職者不補充等により全体としては経常的経費に係る一般財源が約1億5千5百万程度減少していること、歳入面では、交付税は減少したものの、町税については控除額の廃止及び定率減税分の変更の他、基幹産業であるホタテによる漁業所得の増加等により増加し、更に所得譲与税の伸びにより経常経費に充当できる一般財源の減少が約8千万円程度に留められることができたことが関係している。</p> <p>【実質公債費比率】 平成17年度分からは公債費の適正化を判断する一つの指数の中に普通会計以外の元利償還分についても含まれたことから、特に不良債務解消等のため病院事業へは平成17年度の約4億5千万円ピークに平均3億8千万円程度の一般会計からの繰出しをしていることが町財政にとっては今後大きな課題となる。</p> <p>【ラスパイレス指数】 退職者不補充のため職員の年齢層が高く、類似団体に比べまだまだ高い状況下にある。</p> <p>【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】 職員の年齢層が高いことによる人件費の圧迫や、雪国特有の冬場の除雪経費等に莫大な経費が見込まれるため、類似団体に比べ高い状況下にある。</p> <p>【人口1,000人当たりの職員数】 平成17年度から平成19年度までの一般職員の定年退職者分については不補充としていることなどからも、定員管理計画期間（平成17～21年度）を上回る形で職員数が減少している。</p>
<b>財政運営課題</b>	<p><b>課 題 ① 人件費の削減</b> 定員管理計画期間（平成17年度から平成21年度）の最終年度までに一般事務職員（公営企業部門・医師・医療技術・看護師・消防職員は除く。）を21人（平成17年度4月1日現在135人）減員して114人（平成22年4月1日現在）を目指すとしているが、現段階では既にこれを上回る形で職員数が減少している。また、議員定数についても次期選挙後（平成20年度）からは現定数18人から14人となる。しかし、今後も更なる減員も視野に入れ、適正な人員配置、及び給与の適正化に努める。</p> <p><b>課 題 ② 自主財源の確保</b> 町の基幹産業であるホタテによる漁業収入がその年の天候等に左右されやすいため、税収見込みを立てにくいことなどが町独自の財源確保に努める上では大きく影響している。今後は、使用料・手数料等の見直し、税金等の滞納解消も含め、自主財源の確保に努めると同時に更なる行政の効率化を推し進めていかなければならない。</p> <p><b>課 題 ③ 補助金の抑制</b> 町単独補助金について、平成16年度から平成18年度にかけて、30%～75%の削減、及び廃止を行ってきたが、今後も継続的に抑制に努める。</p> <p><b>課 題 ④</b></p> <p><b>課 題 ⑤</b></p>
<b>留意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債の発行の抑制（年々地方債の現在高は減少傾向にあるものの、人口一人当たりの地方債現在高は類似団体に比べても高い。償還元金よりも借入額を少なくするなどしているが、今後はより一層必要事業の見直し等により地方債の抑制や地方債依存度の低下に努めたい。）</li> <li>・公営企業繰出金増加幅の抑制（実質公債費比率に普通会計以外の元利償還分についても含まれたことから、今後は各会計ごとのみではなく町全体としての事業の在り方を考慮し、実質公債費比率の減少に努めていかなければならない。）</li> </ul>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (実績)
地方税	902	871	842	908	926	950	960	950	970	950	896	950	922	950	819
地方譲与税	212	222	264	278	329	237	221	237	204	237	196	237	195	237	182
地方特別交付金	31	29	27	23	21	6	6	9	12	9	11	9	21	9	18
地方交付税	3,406	3,184	2,985	2,932	2,764	2,798	2,783	2,735	2,980	2,666	3,091	2,579	3,328	2,523	3,362
小計(一般財源計)	4,551	4,306	4,118	4,141	4,040	3,991	3,970	3,931	4,166	3,862	4,194	3,775	4,466	3,719	4,381
分担金・負担金	146	151	136	140	141	139	134	136	132	136	124	136	127	136	124
使用料・手数料	121	123	131	77	76	70	69	70	56	70	55	70	53	70	79
国庫支出金	436	424	401	328	307	319	338	319	630	319	808	319	599	319	572
うち普通建設事業に係るもの	136	97	51	30	37	36	20	36	37	36	354	36	126	36	64
都道府県支出金	504	599	544	455	347	451	473	421	432	421	496	421	634	421	732
うち普通建設事業に係るもの	50	113	154	71	38	84	76	84	55	84	102	84	222	84	228
財産収入	4	30	31	49	18	23	24	9	18	9	34	9	28	9	22
寄附金		5	85	21	17	15	15		19		23		17		2
繰入金	324	292	258	155	74	59	111		23		22		29		31
繰越金	69	46	50	42	35	50	50	25	21		69		104		69
諸収入	59	72	80	71	56	60	62	52	69	52	64	52	59	52	59
うち特別会計からの貸付金返済額															
うち公社・三社からの貸付金返済額															
地方債	977	688	513	393	275	387	384	345	314	295	403	295	446	295	441
特別区財政調整交付金															
歳入合計	7,191	6,736	6,347	5,872	5,386	5,564	5,630	5,308	5,880	5,164	6,292	5,077	6,562	5,021	6,512
人件費 a	1,265	1,238	1,234	1,228	1,142	1,138	1,129	1,045	1,048	1,024	1,043	999	997	999	983
うち職員給	850	819	799	797	722	714	707	619	624	544	559	500	509	486	488
物件費 b	1,010	1,062	1,010	837	745	809	793	792	755	776	769	776	823	776	1,008
維持補修費 c	112	107	176	153	52	82	66	77	67	77	123	77	157	77	309
a + b + c = d	2,387	2,407	2,420	2,218	1,939	2,029	1,988	1,914	1,870	1,877	1,935	1,852	1,977	1,852	2,300
扶助費	597	687	692	672	663	697	694	697	700	697	692	697	810	697	858
補助費等	1,112	1,100	955	972	898	788	853	787	1,101	787	1,050	787	1,082	787	1,038
うち公営企業(法通)に対するもの	399	411	394	463	387	305	325	304	404	304	490	304	530	304	441
普通建設事業費	1,293	757	615	390	229	422	377	349	418	299	715	299	852	299	736
うち補助事業費	289	273	342	115	89	153	123	150	116	150	263	150	462	150	385
うち単独事業費	1,004	484	273	275	140	269	254	199	302	149	452	149	390	149	351
災害復旧事業費	134	63	64	20	3		110		6						
失業対策事業費															
公債費	843	887	846	868	874	882	880	865	870	808	805	746	735	690	684
うち元金償還分	640	670	673	708	726	744	744	748	748	689	696	634	637	584	593
積立金	70	46	17	10	4	3	3	3	70	3	220	3	228	3	37
貸付金	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
うち特別会計への貸付金															
うち公社・三社への貸付金															
繰出金	626	669	635	631	654	674	663	674	697	674	683	674	710	674	758
うち公営企業(法非通)に対するもの	626	669	635	631	651	674	663	674	697	674	683	674	710	674	758
その他	11	1	1	3	1	1	1	1	21	1		1	1	1	
歳出合計	7,091	6,635	6,263	5,802	5,283	5,514	5,587	5,308	5,771	5,164	6,118	5,077	6,413	5,021	6,429

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (実績)
形式収支	100	101	84	70	103	50	43	0	109	0	174	0	149	0	83
実質収支	100	101	84	70	97	50	42	0	80	0	104	0	118	0	82
標準財政規模	4,243	3,939	3,795	3,763	3,774	3,789	3,789	3,736	3,845	3,687	3,840	3,619	4,305	3,564	4,186
財政力指数	0.231	0.235	0.241	0.247	0.263	0.274	0.274	0.287	0.278	0.290	0.268	0.285	0.249	0.300	0.234
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率(%)	83.1	84.3	89.7	89.8	87.8	88.3	87.8	86.3	84.2	86.4	81.3	85.6	74.7	85.4	74.6
実質公債費比率(%)	—	—	—	17.0	17.3	17.7	17.2	17.5	16.9	16.8	15.9	15.7	14.7	14.2	13.3
地方債現在高	7,716	7,705	7,544	7,230	6,779	6,421	6,418	6,018	5,984	5,624	5,690	5,303	5,499	5,047	5,347
積立金現在高	597	440	273	191	196	208	158	208	247	208	503	208	781	208	876
財政調整基金	145	117	71	45	58	62	38	62	127	62	293	62	490	62	474
減債基金	152	126	66	50	50	60	60	60	60	60	100	60	101	60	181
その他特定目的基金	300	197	136	96	88	86	60	86	60	86	110	86	190	86	221

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>(課題①) 平成16年度に職員で構成する組織・機構見直し検討委員会を設置し、将来の定員適正化に向け、19課を11課に統廃合する組織・機構の見直しをし、平成17年4月1日から実施した。町全体として健全な財政構造を構築していく観点からもこれまで同様職員数の減員に努める。臨時職員やパート職員についても、行政改革大綱に示す定員管理の考え方から減員を進め、その配置は事務内容を精査して真に必要な場合に限ったものとしていく。また、平成17年度から運転業務の見直しによりスクールバスを民間に委託したことなどで退職者不補充に対応してきたが、今後も民間委託の積極的な推進を図ることを基本に据えて将来の定員適正化を図るものとする。なお、議員定数についても次期選挙後(平成20年度)からは現定数18人から14人となる。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>(課題①) 給与構造の見直しについては完全実施しているところである。地域手当については、普通会計については支給していない。管理職手当については、平成15年4月からそれまで月給の10%~12%の割合で支給していたが、定額制(総務課長:月額40,000円、各課課長及び調整監・議会事務局長:月額30,000円、指導監:月額25,000円)へと見直しを行っており、今後も継続していく。町4役の給料については、平成16年度から町長10%、副町長・収入役・教育長については7%カットしており(⑬決算42,036千円、⑭決算38,596千円、⑰決算38,516千円、⑱決算38,454千円)、今後も継続していく。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>現在技能労務職はおらず、今後も採用の予定はない。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>(課題①) 平成19年1月1日より全ての退職時特別昇給を廃止しており、今後も継続していく。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>(課題①) 職員一人当たり8,000円を町職員組合への拠出しており、その額については平成11年度以降据置していたが、平成19年度からは職員一人当たり5,000円とした(⑲支給額:984千円、⑳支給額:585千円)。今後の拠出金についても、職員組合との話し合いも含めて検討していく。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>平成16年4月から消耗品の集中管理をすることで、消耗品の管理をこれまで以上に適正に行うとともに、単価見積による契約などで経費の削減を図ったが、今後も継続していく。また、備品の必要性の検討やリースの場合との比較検討、旅費の適正化、委託料の見直しにも努める。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>平成16年度に生活路線バスの運行を青森市営バスから下北交通へ委託先を変更したことにより、委託料の大幅な削減につながった。また、平成17年度には運転業務を見直しする中でスクールバスの運行を民間に委託(委託先:下北交通)している。また、ホタテ広場、よごしやま温泉についても平成17年度から指定管理者制度を導入し、経費の削減を図っているが、今後も継続していく。なお、平成20年度からは一般会計観光事業(ケビンハウスの維持管理等)の他、索道事業特別会計へも指定管理者制度を導入したため、一般会計からの索道事業会計への繰出金の削減に努めている。今後も継続していく。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>（課題②）最終処分場取扱手数料については、平成16年度から、これまで100kg100円であったものを100kg300円に改定したことにより手数料が増加した（⑮決算1.4百万円、⑯決算4百万円、⑰5.1百万円、⑱5.4百万円）。一般廃棄物処理手数料については、これまで一家庭当たり月額220円を徴収していたが、平成17年度から町指定ゴミ袋に改定したことにより一時的ではあるもの手数料が増加した（⑮決算：19百万円、⑰決算：22百万円、⑱決算：17百万円）。また、これに伴いゴミの量も削減され、リサイクルに係る経費は増加しているものの、一般廃棄物可燃ゴミ償却業務委託料（⑮決算：62百万円、⑰決算：37百万円、⑱決算：36百万円）、焼却灰等処分業務委託料（⑮決算：8百万円、⑰決算：5百万円、⑱決算：6百万円）など、全体としての経費は削減されている（⑮決算：102百万円、⑰決算：77百万円、⑱決算：76百万円）。また、町税については、現年度分徴収率は98%、滞納繰越分徴収率は90%を超えている。平成17年度からはそれまでは滞納整理組合に委託して差押えをしていたものを、町独自にも差押えを実施するなどして徴収率の確保に努めており、今後も継続していく。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	該当なし。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	毎年度、地方公共団体給与情報等公表システム（HP上）による公表を行っている。なお、総務事務次官通知で示された様式及び記載要領どおり公表している。
◇ 財政情報の開示	HP上及び広報で、決算状況、予算状況については公表している。
○ 公会計の整備	普通会計のバランスシートについては、平成13年度分から平成17年度分に関しては公開済みである。今後も決算後に随時作業を進め公表していく。連結決算ベースのバランスシートについては平成20年度決算以降の公開に向け準備を進めていく。また、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書についても平成19年度から平成20年度中にかけて事務レベルでの作業及び各種研修等を実施し、平成21年度決算以降の公開を目標としている。
○ 行政評価の導入	平成21年度の導入を目標に試行中である。
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要事業の再検討及び既存施設の有効活用も含め、地方債発行の抑制に努める。（課題②）</li> <li>・適正規模の学校づくりと老朽校舎の解消を念頭に置き、学校の統廃合を進めている。平成16年度末で小学校3校、平成18年度末で小学校2校を閉校し、平成19年度現在は小学校7校、中学校3校となっているが、将来的には更なる統合も視野に入れて検討する。</li> <li>・地方分権の推進に伴い、議会の合理化、活性化が求められていることから、今後議会とも十分協議の上、更なるスリム化に努める。なお、現在の定数は18人であるが、次期選挙後（平成20年度）からは定数14人とする。</li> <li>・平成21年度までに補助金・助成金等の廃止及び削減を随時検討し、実施していく。</li> </ul>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度から平成19年度までの一般職員の定年退職者分については不補充としている。また、議員定数についても次期選挙後（平成20年度）からは現定数18人から14人となる。今後も更なる減員も視野にいれ検討していく。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	新規発行額の抑制に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	可能な限り最低限の繰出しに留める。
4 手数料等の確保	最終処分場取扱手数料については、平成16年度から従来の100k、100円を100k、300円に改定したことにより手数料が増加した（⑤決算1百万円、⑥決算4百万円、⑦5百万円、⑧5百万円）。一般廃棄物処理手数料については、これまで一家庭当たり月額220円を徴収していたが、平成17年度から町指定ゴミ袋に改定したことにより一時的ではあるもの手数料が増加した（⑤決算：19百万円、⑦決算：22百万円、⑧決算：17百万円）。
5 補助金の抑制	町単独補助金について、平成16年度から平成18年度にかけて、30%～75%の削減、及び廃止を行ってきたが、今後も継続的に抑制に努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標										計画合計	計画合計(実績)
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)		平成19年度 (計画前年度) (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画前2年度) (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画前3年度) (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画前4年度) (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (計画前5年度) (実績)	平成23年度 (実績)		
	職員数(平成14年4月1日現在139名)	138	137	135	124	118		110	107	105	102	105	97	105	95	105	95		
	増減数	△1	△1	△2	△11	△6	△21	△8	△11	△5	△5	0	△5	0	△2	0	0	△13	△23
	職員数のうち一般行政職員数	136	135	133	122	116		108	105	103	100	103	95	103	93	103	93		
	増減数	△1	△1	△2	△11	△6	△21	△8	△11	△5	△5	0	△5	0	△2	0	0	△13	△23
	職員数のうち教育職員数	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数																		
	増減数						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数																		
	増減数						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち技能労務職員数																		
	増減数						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実質公債費比率	—	—	—	17.0	17.3		17.7	17.2	17.5	16.9	16.8	15.9	15.7	14.7	14.2	13.3		
	増減	—	—	—	—	0.3	0.3	0.4	△0.1	△0.2	△0.3	△0.7	△1.0	△1.1	△1.2	△1.5	△1.4	△3.1	△4.0
	地方債現在高(平成13年度末7,379百万円)	7,716	7,705	7,544	7,230	6,779		6,421	6,418	6,018	5,984	5,624	5,690	5,303	5,499	5,047	5,347		
	増減	337	△11	△161	△314	△451	△600	△358	△361	△403	△434	△394	△294	△321	△191	△256	△152	△1,732	△1,432
	人件費(退職手当を除く。)	1,142	1,112	1,077	1,075	983		975	968	847	857	764	782	715	733	691	730		
1	改善額(歳出関係)13年度1,151百万円	9	39	74	76	168	366	8	15	136	126	219	201	268	250	292	253	923	845
4	手数料等(一般廃棄物処理手数料等)	14	14	23	27			23	21	23	23	23	24	23	27	23	32		
	改善額(歳出関係)			9	13		22	1	△1	1	1	1	2	1	5	1	10	5	17
5	補助金の抑制	144	136	106	93	90		90	90	90	90	90	90	90	90	90	90		
	改善額(歳出関係)			30	43	46	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	索道会計繰出金の抑制(H20.4.1～指定管理者導入)										25		27		25		29		
	改善額(歳出関係)19年度35百万円						0	0	0	0	10	0	8	0	10	0	6	0	34
	改善額						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画前5年間改善額合計						507											928	896
	(参考) 補償金免除額																		4.4

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額合計」欄及び「改善額合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 線上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。